

時間外選定療養費のお支払いについて

当院では、時間外に受診をされる患者さんを対象に「時間外選定療養費」をご負担いただいております。

成人（18歳以上） 5,400円（税込）

小児（18歳未満又は高校生まで） 3,240円（税込）

対象時間：平日 17：15～翌日 8：30

土・日・祝祭日・年末年始（12/29～翌年 1/3 まで）は終日

ただし、以下に該当する場合には対象外となります

- ・入院をされた方
- ・他の医療機関から救急外来受診のための紹介状を持参された方
- ・当医療センターに当日受診があり、症状増悪により時間外に受診された方
- ・緊急な診療（手術等）を実施された方

※救急車による搬送者の取扱いについて

平成29年4月1日から、上記に該当した場合は、「時間外選定療養費」をお支払いいただきます。

当医療センターは救急医療機関として、24時間体制で地域の救急医療を支える診療を行っています。しかしながら、救急搬送者に対応する「救命救急センター」において、必ずしも緊急性を伴わない軽症の救急搬送者により、緊急性の高い重症者の救命救急受入れが困難となる場合があります。

緊急性の高い重症の患者さんの救命救急体制を守るため、必ずしも緊急性を伴わない軽症の救急搬送者の患者さんの受診については、時間外選定療養費（厚生労働省告示224号）の取扱規則に基づき保険診療分とは別に自己負担としてお支払いいただきます。 何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

独立行政法人国立病院機構

四国こどもとおとなの医療センター院長